

第 4073 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース
		(2010年)平成22年 9月 1日 水曜日

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

税制改正建議書

Q：さきごろ、日本税理士会連合会から平成23年度の税制改正の建議書が出されたとか。どのようなものだったのですか？

A：次のような内容でした。

【解説】

日本税理士会連合会から出された平成23年度の税制改正の建議書の主なものは、次のようなものです。

- ① 高額給与所得者の給与所得税控除額については、一定の限度額を定めること
- ② 給与所得者に対する課税は、年末調整と確定申告との選択制とすること
- ③ 所得控除を整理・簡素化すること
- ④ 退職所得の課税方式を見直すこと
- ⑤ 中小法人等に対する軽減税率適用の対象となる所得金額を引き上げ、青色欠損控除額の繰越控除期間を延長すること
- ⑥ 受取配当等は、全額益金不算入とすること
- ⑦ 交際費等の範囲を見直し、社会通念上必要な交際費は原則損金算入するとともに、定額控除限度額内の10%課税制度は即時に廃止すること
- ⑧ 少額減価償却資産の取得価額基準を引き上げること
- ⑨ 消費税の基準期間制度を廃止すること
- ⑩ 消費税の仕入税額控除の方式を見直すこと
- ⑪ 非上場株式等に係る贈与税及び相続税の納税猶予制度の諸要件を緩和すること
- ⑫ 更正の請求をすることができる期間の延長を行うこと

その他全部で23項目あります。

